

(様式第2号)

SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣 言 日 令和 6年 1月 6日
住 所 さいたま市中央区上落合2-3-2MIO新都心
県内企業等の名称 株式会社はじまりビジネスパートナーズ
代表者役職 氏名 代表取締役 白川淳一

株式会社はじまりビジネスパートナーズ はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた取組方針を下記のとおり宣言します。

記

SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

当社は経営理念である「実践するコンサルティング」に基づき行動し、地域社会の発展に貢献する。この考え方は持続可能な開発目標(SDGs)と同じ方向を目指すものであり、社員ひとりひとりが誠実に事業活動に取り組むことにより、SDGsの達成に貢献していく。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	エネルギー使用量を削減するとともに、オフサイトPPAなどを活用し、再生可能エネルギーの使用比率を高める。 <(現状値)2022年の数値> ①エネルギー使用量:60,000kwh/年 ②再生可能エネルギー利用率:0%	<2030年に向けた指標> ①2022年比 30%削減 ②100% <取組開始3年後に向けた指標> ①2022年比 10%削減 ②30%
社会	プロボノ活動として公共の福利になるような事業者支援を無償で行う。子ども食堂への寄付を開始する。 <(現状値)2022年の数値> ①無料経営相談会:0件/年 ②子ども食堂への寄付:0件/年・0円	<2030年に向けた指標> ①5件/年 ②3件/年・50万円 <取組開始3年後に向けた指標> ①3件/年 ②3件/年・30万円
経済	女性管理職人数の増加やインターン制度による若者の能力開発支援をする。 <(現状値)2022年の数値> ①女性管理職人数:1名/30名 ②インターン生の採用:0名/年	<2030年に向けた指標> ①3名 ②15名/年 <取組開始3年後に向けた指標> ①2名 ②10名/年

【記載留意点】

- ・本様式は県のホームページで公開致しますので、様式を修正したり加工しないで御使用ください。
- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。
- ・SDGs達成に向けた重点的な取組の項目には、現時点での数値を御記入ください。